

地方競馬全国協会 会報

第 269 号 平成 17 年 9 月

目 次

公示・入所試験関係

第 8 6 期騎手候補生の募集

競馬関係

登録関係

馬主及び馬の登録数調

できごと

平成 1 7 年 8 月

第 86 期騎手候補生の募集

第 86 期騎手候補生を下記のとおり募集する。

平成 17 年 9 月 30 日

地方競馬全国協会 会長 山 田 榮 司

記

1 募集人員

15 名以内

2 試験を行う場所及び日時

(1)試験場

地方競馬全国協会 地方競馬教養センター(以下「当協会教養センター」という。)

(〒329-2807 栃木県那須塩原市接骨木 443)

(2)日時

平成 18 年 1 月 12 日(木)・1 月 13 日(金)の 1 泊 2 日、初日は、午前 10 時始。

(備考)上記の日時については、都合により変更することがある。また、受験者の宿泊所及び食事(4 回)は、協会が用意する。

3 受験者の資格

(1)年齢等

平成 18 年 3 月中学校卒業見込みの者及び中学校卒業以上の学歴を有する者で平成 18 年 4 月 1 日現在 15 歳以上 20 歳以下(昭和 60 年 4 月 2 日から平成 3 年 4 月 1 日までの間に生まれた者)であること。

(2)身体

身長

平成 18 年 4 月 1 日現在 16 歳以下の者については、原則として 163.0 センチメートル以下、17 歳以上の者については、原則として 165.0 センチメートル以下であること。

体重

16 歳以下の者については 44.0 キログラム以下、17 歳以上の者については 45.0 キログラム以下であること。

視力

両方の眼とも裸眼（メガネ、コンタクト等を用いない）で 0.6 以上であること。

色別力

全色盲又は全色弱でないこと。

聴力

両方の耳とも強度の難聴でないこと。

(4) 乗馬経験

問わない。

(5) その他

成年被後見人及び被保佐人又は破産者で復権を得ない者、禁錮以上の刑に処せられた者及び競馬法、日本中央競馬会法、自転車競技法、小型自動車競走法又はモーターボート競走法の規定に違反して罰金の刑に処せられた者のいずれにも該当しないこと。

受験申請書提出時において、申請書をもとに申請者の受験資格について審査を行い、申請者が受験資格を満たしていない場合は、申請を受け付けない。

4 受験申請の手続き

(1) 受験申請に必要な書類等

受験申請書

履歴書

住民票記載事項証明書（世帯全体のもの。提出日前 3 か月以内に作成されたものに限る。）

念書（成年被後見人及び被保佐人又は破産者で復権を得ない者、禁錮以上の刑に処せられた者及び競馬法、日本中央競馬会法、自転車競技法、小型自動車競走法又はモーターボート競走法の規定に違反して罰金の刑に処せられた者のいずれにも該当していない旨を記載して記名押印し、又は署名したもの）

親権者又は後見人の同意書

最終学校の学業成績証明書（封印したものに限る。学校の都合により交付が受けられない場合は、学校長がその旨を証明した書類を提出すること。ただし、過去に受験した者で、最終学校卒業後に作成された学業成績証明書を提出した者については、提出は必要ない。）

健康診断書（提出日前 3 か月以内に作成されたものに限る。できる限り公立病院、大学の附属病院又は総合病院で受診すること。）

写真 3 葉（端正な服装をした縦正面上半身脱帽のライカ版[縦 36 ミリメートル、横 24 ミリメートル]の写真で、3 か月以内に撮影したもの。裏面に氏名を記載すること。）

宛先欄に受験者の住所氏名を明記した官製はがき

(備考)

1 上記の から までの書類については、当協会所定の用紙を使用するものとし、用紙は当協会教養センター又は別記の駐在員に申し出て受け取ること。なお、郵送を希望する場合は、140円分の切手を同封して当協会教養センターに請求すること。

2 主催者からきゅう務員の認定を受けている者については、及び の書類の提出は必要ない。

3 上記の の書類については、申請者が外国人の場合には、これに代えて外国人登録済証明書を提出することになるので、当協会教養センターに問い合わせること。

4 提出された応募書類は、一切返還しない。

(2)受験申請書等の受付期間及び提出先

受験申請書等は、平成17年11月7日(月)から同年12月2日(金)までの間に当協会教養センター(〒329-2807 栃木県那須塩原市接骨木 443)に直接郵送するか、別記の駐在員を経由して同センターに提出すること。

5 試験科目

(1)身体

身長及び体重の測定並びに視力、色別力及び聴力の検査

(2)学力

一般教養(国語、数学及び社会等)についての筆記試験(中学校卒業程度)

(3)運動機能検査

以下の12種目による運動能力の検査

〔平衡性〕閉眼片足立ち

〔敏捷性〕サイドステップ、ジャンプステップテスト、シャトルラン

〔瞬発力〕垂直跳び

〔筋持久力〕上体起こし、懸垂

〔心肺持久力〕1500メートル持久走

〔筋力〕握力、背筋力

〔柔軟性〕上体そらし、立位体前屈

(4)人物(面接等)

口頭試問等による騎手としての適性審査

6 受験時の注意

(1)試験場には、指定する時刻までに必ず集合すること。

(2)筆記用具、運動のできる服（上・下）及び運動靴並びに宿泊に必要な衣類、洗面用具等を持参すること。

(3)試験当日体重測定を実施するが、受験資格体重を超えた者は受験することができない。

7 合格基準

当協会騎手候補生入所試験合否判定基準に基づき判定し、15名以内を合格者とする。

8 試験結果の通知

試験の結果は平成18年2月中旬、協会から受験者に通知する。

9 入所の許可

協会は、試験に合格した者に対し当協会教養センターへの入所を許可する。

この場合、入所を許可された者は直ちに下記の書類を同センターに直接郵送するか、又は別記の駐在員を経由して同センターに提出すること。

(1)戸籍謄本

(2)成年被後見人及び被保佐人として登記されていないことの証明書並びに本籍地の市区町村長が発行する身分証明書。

(注)いずれも提出日前3か月以内に作成されたものに限る。ただし、入所を許可された日において20歳に達していない者(婚姻している者を除く。)及び主催者からきゅう務員の認定を受けている者については(2)の書類の提出は必要ない。

10 入所許可の取り消し

(1)協会は、入所を許可した者で入所の日を受験資格体重から2kgを超過した者は、入所の許可を取り消す。

(2)協会は、入所を許可した日から入所日までの間に、騎手候補生として相応しくないと判断した場合は、入所の許可を取り消す。

11 養成期間

原則として平成18年4月から平成20年3月までの2年間

12 養成場所

当協会教養センターにおいて全寮制で行う。ただし、5か月間の実習は、所属予定調教師のもと各競馬場等で行う。

13 入所中に必要な経費

入 学 金	授 業 料	合 計
56,000 円	627,000 円	683,000 円

(1)学費（2年間分）

* 入学金については一括納入、授業料については、原則として学期毎の納入。ただし、候補生の保護者の家庭状況により、協会が別に定める規程に従い、猶予(修了後に後払い)又は免除することがある。

(2)その他の経費（2年間分）

食 材 費
約 706,000 円

* 協会は、在所中の食事にかかる材料費の負担について、騎手候補生の保護者が生活保護を受けている等の理由により負担が困難である者については、「食事に要する費用負担に関する実施要領」の定めるところにより、その徴収を猶予又は免除することがある。

* 協会は、訓練に必要な装具(乗馬ズボン、乗馬靴、保護具等)、教材、防寒着等の経費を負担する。

なお、この他、通信費、日用雑貨購入費、嗜好品代等日常生活における経費についても本人負担とする。

14 養成期間中の待遇等

- (1)騎手候補生が訓練に起因する事故等により傷病にかかったとき又は死亡した場合には、「地方競馬全国協会講習生災害補償給付規程」の定めるところにより災害補償給付を行う。
- (2)入所中の第4学期に、当協会教養センターにおいて騎手免許試験を受験することができる。

15 就業予定競馬場の決定

当協会教養センター入所までに就業予定競馬場が決定していることが望ましいが、入所時点で就業予定競馬場が決定していない者は、競馬場実習の開始時までに就業予定競馬場を決定しなければならない。

この場合において、当協会教養センターは必要に応じ本人等の希望を聴取したうえ、主催者等に対し紹介を行う。

16 受験中の事故の取扱い

受験中に生じた傷害等の事故については、協会はその責を負わない。

(* 希望者は、試験期間中簡易傷害保険に受験者負担[500 円]で加入することができる。)

17 その他

(1)入所内定者を対象に合宿形式での体験入所を次の要領で実施します。

実施場所 平成 18 年 3 月下旬

場 所 地方競馬教養センター

体験内容 刈込作業、寮生活、乗馬、馬手入れ、きゅう舎作業等

なお、体験入所時にも体重測定を実施しますが、当日の体重が受験資格体重から 2 kg 以上を超過した者は、入所の許可を取り消します。

(2)以上の事項につき不明な点があれば、当協会教養センター又は別記の駐在員に問い合わせること。

別記

駐在員名簿

担当地区	氏名	連絡場所		電話
北海道	杉野 繁治	地方競馬全国協会 札幌駐在員事務所	〒060-0003 札幌市中央区北三条西 7-1 (第1水産ビル6F)	(011)261-7689
岩手県	坂東 義和	岩手競馬組合事務局	〒020-0803 岩手県盛岡市新庄字八木田 10	(019)626-7717
埼玉県	地方競馬全国協会 登録課員	埼玉県調教師会気付	〒336-0977 さいたま市緑区上野田 696	(048) 878-2473
千葉県	福田 征二	千葉県競馬組合事務局	〒273-0013 船橋市若松 1-2-1	(047) 431-2156
東京都	西湖 隆	特別区競馬組合厩舎管理係 気付	〒140-0012 品川区勝島 2-1-2	(03)3763-2167
神奈川県	長谷川 昂史	神奈川県川崎競馬組合 小向駐在事務所	〒212-0002 川崎市幸区小向仲野町 15-4	(044) 511-8449
石川県	柏倉 康秀	石川県競馬事業局	〒920-3105 金沢市八田町西 1	(076) 258-5761
岐阜県	木本 慎治	岐阜県地方競馬組合事務局	〒501-6191 岐阜県羽島郡笠松町若葉町 12	(058) 387-3601
愛知県	加藤 博	愛知県競馬組合事務局	〒455-0069 名古屋市港区泰明町 1-1	(052) 661-9980
兵庫県	太田 敬三	兵庫県競馬組合事業部気付	〒661-0951 尼崎市田能 2-1-1	(06) 6491-0667
広島県	八木 隆	福山市競馬事務局	〒720-0823 福山市千代田町 1-1-1	(0849) 53-0828
高知県	初見 雄一	高知県競馬組合事務局	〒781-0271 高知市長浜宮田 2000	(088) 841-5123
佐賀県	倉田 直次	佐賀県競馬組合事務局	〒841-0073 鳥栖市江島町字西谷 3256-228	(0942) 83-4538
熊本県	西澤 州平	荒尾競馬組合事務局	〒864-0003 荒尾市宮内出目 72	(0968) 62-4133

地方競馬全国協会 地方競馬教養センター (電話 0287-36-5511)

〒329-2807 栃木県那須塩原市接骨木^{にわかこ}443

馬主および馬の登録数調

平成 17 年 8 月分

登録件数等

区 分	登 録	抹 消	登録証 再交付	登録事項変更			
				住所	馬主	馬名	他
馬 主	1	11	3	5			0
馬	368	281	1		195	2	10

競走種別・年齢別の馬登録頭数

種別 年齢	平 地			ばん えい	計
	サラ系	アラ系	小計		
2 歳	220	4	224	0	224
3 歳	100	0	100	0	100
4 歳	17	0	17	0	17
5 歳	17	0	17	0	17
6 歳以上	10	0	10	0	10
計	364	4	368	0	368

ただし、登録事項の変更及び抹消については 8 月中に事務処理済みの件数である。

できごと

平成17年8月

8月 2日

創立記念式典・永年勤続者表彰